

第 9 期

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

開催日時

2023年3月28日 火曜日
午前10時（開場時刻 午前9時15分）

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
YUITO（日本橋室町野村ビル）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」
5階大ホール

K&O エナジーグループ株式会社

証券コード：1663

お願い

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- ・当日ご来場いただく株主様は、マスク着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます（役員、運営スタッフは、マスクを着用し対応をいたします）。
- ・本株主総会当日は会場受付にて、検温を実施いたします。37.5℃以上の発熱や咳等の体調不良が見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

目次

■ 第9期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	43
■ 個別計算書類	48
■ 監査報告書	52

ご来場の株主の皆様へのお土産及び飲物のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

(証券コード 1663)

2023年3月7日

(電子提供措置の開始日 2023年3月3日)

株 主 各 位

千葉県茂原市茂原661番地

K&O エナジーグループ株式会社

代表取締役社長

緑川 昭夫

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「株主・投資家情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、「第9期定時株主総会（2023年3月28日開催）」の情報を閲覧ください。

当社ウェブサイト <https://www.k-and-o-energy.co.jp/>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト「上場会社情報サービス」へアクセスのうえ、銘柄名（会社名）またはコードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「株主総会招集通知/株主総会資料」の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、書面（郵送）またはインターネット等によっても議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年3月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使に際しましては、3～4頁の「議決権行使に関するご案内」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時
（開場時刻は、午前9時15分といたします。）
 2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
YUITO（日本橋室町野村ビル）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」5階大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

◎ 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、**本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。**

なお、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するご案内

### 書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2023年3月27日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで有効

### インターネット等により議決権を行使される方へ



インターネット等による議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ①QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、ご行使ください。

**行使期限** 2023年3月27日（月曜日）  
午後5時30分受付分まで有効

- インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

### 当日出席される方へ



- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

**日 時** 2023年3月28日（火曜日）  
午前10時（午前9時15分より受付開始）

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

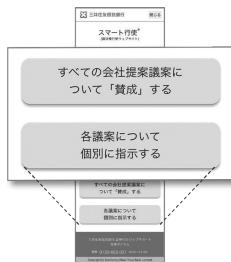
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

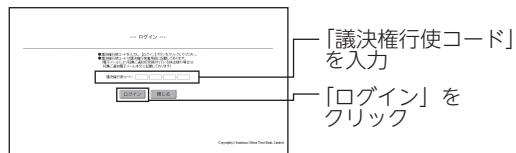
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください <https://www.web54.net>

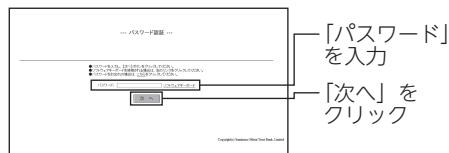
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、グループ会社を通じて、貴重な国産資源を長期的かつ安定的に生産、供給するため、その経営基盤の基礎となる内部留保の充実と継続的な安定配当を基本方針としつつ、中長期の連結業績、株主資本配当率（DOE）及びフリーキャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、継続的な株主還元の充実を目指してまいります。

この方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、今後の経営環境及びグループ全体としての事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の業績も勘案のうえ、安定的な配当を継続しながら、1株当たりの配当の増額を行うこととし、1株当たりの期末配当金を2円増額し、17円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金15円を含め、1株につき32円となります。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき17円                      総額 452,186,536円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年3月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                              | 現在の当社における地位・担当                 | 候補者属性                         |
|-------|---------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 1     | みどりかわ あきお<br><b>緑川 昭夫</b> (男性)  | 代表取締役社長社長執行役員                  | <b>再任</b>                     |
| 2     | もり たけし<br><b>森 武</b> (男性)       | 代表取締役専務専務執行役員<br>総務部・経理部・人事部管掌 | <b>再任</b>                     |
| 3     | みよ やすゆき<br><b>御代 靖之</b> (男性)    | 取締役執行役員<br>情報システム部管掌 経営企画部長    | <b>再任</b>                     |
| 4     | やし のぶひこ<br><b>八代 伸彦</b> (男性)    | 執行役員 経理部長                      | <b>新任</b>                     |
| 5     | じょう ひさなお<br><b>城 久尚</b> (男性)    |                                | <b>新任</b>                     |
| 6     | おおつきこういちろう<br><b>大槻幸一郎</b> (男性) | 社外取締役                          | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> |
| 7     | きくち みさお<br><b>菊池 節</b> (女性)     | 社外取締役                          | <b>再任</b> <b>社外</b>           |
| 8     | いしづか たつろう<br><b>石塚 達郎</b> (男性)  | 社外取締役                          | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> |
| 9     | こばやし さだよ<br><b>小林 貞代</b> (女性)   |                                | <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> |

**新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**再任** 再任取締役候補者

**独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p style="text-align: center;">みどり かわ あき お<br/>緑 川 昭 夫<br/>(1958年8月23日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> | <p>1981年 4月 大多喜ガス(株)入社<br/> 2010年 3月 同社取締役供給・技術本部長、供給部長<br/> 2011年 3月 同社取締役技術部管掌供給部長<br/> 2013年 5月 同社取締役供給部管掌技術部長<br/> 2014年 1月 当社執行役員<br/> 大多喜ガス(株)取締役供給部管掌技術部長<br/> 2015年 3月 当社執行役員<br/> 大多喜ガス(株)代表取締役常務供給部管掌技術部長<br/> 2017年 3月 当社執行役員<br/> 大多喜ガス(株)代表取締役常務供給部管掌技術部長<br/> 関東天然瓦斯開発(株)取締役<br/> 2018年 3月 当社常務取締役常務執行役員<br/> 大多喜ガス(株)代表取締役社長(現)<br/> 関東天然瓦斯開発(株)取締役<br/> 2020年 3月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)</p> | 6,682株                 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 緑川昭夫氏は、主に大多喜ガス(株)において都市ガスの供給・技術部門に携わった後、2018年3月から同社代表取締役社長として、都市ガス事業の経営を所管しており、加えて、2020年3月からは当社の代表取締役社長社長執行役員として、当社グループの経営全般をリードしております。<br/> 都市ガス事業における各種技術に精通するとともに、経営に関する豊富な経験・実績を有しており、当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p> |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                       | <p style="text-align: center;">みよ やす ゆき<br/>御代靖之<br/>(1961年9月28日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> | <p>1984年 4月 三井物産(株)入社<br/> 2001年12月 同社無機製品部化成成品室長<br/> 2004年 8月 同社シンガポール支店無機化学品室ジェネラル<br/> マネージャー<br/> 2009年10月 同社基礎化学品本部事業支援部投資統括室長<br/> 2011年 7月 三井物産(広東)貿易有限公司董事企画業務部長<br/> 兼人事総務部長<br/> 2014年12月 当社入社<br/> 2015年 3月 当社企画部長<br/> 2018年 3月 当社取締役執行役員経営企画部長<br/> 2020年 3月 当社取締役執行役員情報システム部管掌経営企<br/> 画部長(現)</p> | 2,951株                 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 御代靖之氏は、三井物産(株)において主に化学品分野における国内・国外事業に携わった後、2018年3月より当社取締役執行役員として、主に経営企画部門に携わり、2020年3月からは情報システム部門も所管しております。前職及び当社グループにおける経験と実績が、当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p> |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                                                       | やしろ のぶ ひこ<br>八代 伸彦<br>(1965年12月8日生)<br><b>新任</b> | 1988年 4月 大多喜ガス(株)入社<br>2014年 1月 大多喜ガス(株)経理部長<br>2020年 3月 当社執行役員経理部長(現)                                                                                                                   | 2,331株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>八代伸彦氏は、当社グループにおいて主に経理部門に携わってまいりました。当社グループの財務・会計分野において豊富な経験・実績を有しており、今後の当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、取締役候補者として選任しております。                      |                                                  |                                                                                                                                                                                          |                    |
| 5                                                                                                                                                                       | じょう ひさ なお<br>城久尚<br>(1967年8月9日生)<br><b>新任</b>    | 1993年 4月 大同ほくさん(株)入社<br>2000年 4月 エア・ウォーター(株)ガス化学研究所入所<br>2016年 7月 ミサワ医科工業(株)代表取締役社長<br>2017年 6月 斎藤医科工業(株)代表取締役社長<br>2018年 4月 ミサワ医科工業(株)取締役生産本部長<br>2018年11月 (一社)日本産業・医療ガス協会常務執行役員<br>(現) | 0株                 |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>城久尚氏は、エア・ウォーター(株)において主に研究開発部門や医療部門に携わってまいりました。同社における経験と実績に加え、企業経営者としても豊富な経験及び幅広い見識を有しており、今後の当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、取締役候補者として選任しております。 |                                                  |                                                                                                                                                                                          |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>おお つき こういちろう<br/>大 槻 幸一郎<br/>(1948年2月18日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> | <p>1970年 4月 農林水産省林野庁入庁<br/> 1998年 7月 同庁長野営林局長<br/> 2001年 4月 千葉県副知事<br/> 2006年 8月 千葉県副知事退任<br/> 2007年12月 アジア航測(株)取締役上席執行役員、経営管理本部技師長<br/> 2008年12月 同社代表取締役社長執行役員社長、経営管理本部長<br/> 2011年12月 同社代表取締役会長<br/> 2013年 3月 関東天然瓦斯開発(株)社外取締役<br/> アジア航測(株)代表取締役会長<br/> 2013年12月 関東天然瓦斯開発(株)社外取締役<br/> アジア航測(株)相談役<br/> 2014年 1月 当社社外取締役(現)<br/> アジア航測(株)相談役<br/> 2015年12月 アジア航測(株)特別顧問<br/> 2017年12月 同社特別顧問退任</p> | 0株                     |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br/> 大槻幸一郎氏は、農林水産省や千葉県、アジア航測(株)において要職を歴任し、行政分野及び企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有しております。2014年1月より当社社外取締役として、客観的・専門的な視点から当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っております。今後も、当社グループの業務課題を的確に把握し、豊富な経験に基づいた有益な提言をいただくことで、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。<br/> また、同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で委員会の審議を担っていただく予定です。</p> |                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p style="text-align: center;">きく ち みさお<br/>菊 池 節<br/>(1950年4月9日生)</p> <p><b>再任</b> 社外</p> | <p>1976年11月 (株)南悠商社監査役<br/>1977年1月 同社監査役<br/>高萩炭礦(株)監査役<br/>1997年1月 (株)南悠商社監査役<br/>高萩炭礦(株)取締役副社長<br/>1998年6月 (株)南悠商社監査役<br/>高萩炭礦(株)取締役副社長<br/>パウダーテック(株)監査役<br/>1999年6月 (株)南悠商社監査役<br/>高萩炭礦(株)取締役副社長<br/>パウダーテック(株)取締役<br/>2003年1月 (株)南悠商社代表取締役副社長<br/>パウダーテック(株)取締役<br/>2003年3月 (株)南悠商社代表取締役副社長<br/>京葉瓦斯(株)取締役<br/>パウダーテック(株)取締役<br/>2014年6月 (株)南悠商社代表取締役副社長<br/>京葉瓦斯(株)取締役<br/>パウダーテック(株)代表取締役副会長<br/>2016年6月 (株)南悠商社代表取締役副社長<br/>京葉瓦斯(株)取締役<br/>パウダーテック(株)代表取締役会長(現)<br/>2016年8月 (株)南悠商社代表取締役副社長<br/>京葉瓦斯(株)代表取締役副社長<br/>2016年9月 (株)南悠商社代表取締役社長(現)<br/>京葉瓦斯(株)代表取締役副社長<br/>2016年10月 京葉瓦斯(株)代表取締役会長(現)<br/>2020年3月 当社社外取締役(現)<br/>2020年6月 京成電鉄(株)社外取締役(現)<br/>2022年6月 (株)オリエンタルランド社外取締役(現)</p> | 25,000株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br/> 菊池節氏は、長年にわたり数多くの企業経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年3月より当社社外取締役として、企業経営に関する豊富な経験及び見識をもとに、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っております。今後も、当社グループの経営全般に対して豊富な経験に基づいた有益な提言をいただくことで、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。</p> |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">いしづか たつらう<br/>石塚 達郎<br/>(1955年12月23日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> | <p>1978年 4月 ㈱日立製作所入社<br/> 2007年10月 日立アメリカ社シニアヴァイスプレジデント<br/> 2009年 4月 ㈱日立製作所理事電力グループ日立事業所長<br/> 2011年 4月 同社執行役常務、電力システム社社長<br/> 2013年 4月 同社執行役専務、電力システムグループ長兼電力システム社社長<br/> 2014年 4月 同社代表執行役執行役副社長、電力システムグループ長兼インフラシステムグループ長<br/> 2015年 4月 日立ヨーロッパ社取締役副会長兼ホライズン・ニュークリア・パワー社取締役会長<br/> 2017年 4月 日立建機㈱代表執行役会長<br/> 2017年 6月 同社代表執行役会長兼取締役<br/> 2019年 4月 同社取締役<br/> (株)日立製作所アドバイザー<br/> 2019年 6月 (株)日立製作所アドバイザー<br/> (公財)日立財団理事長<br/> アステラス製薬(株)社外取締役<br/> 2020年 3月 当社社外取締役(現)<br/> (株)日立製作所アドバイザー<br/> (公財)日立財団理事長<br/> アステラス製薬(株)社外取締役<br/> 2021年 6月 (株)タダノ社外取締役(現)<br/> (株)日立製作所アドバイザー<br/> (公財)日立財団理事長<br/> アステラス製薬(株)社外取締役<br/> 2022年 3月 AGC(株)社外監査役(現)<br/> (株)日立製作所アドバイザー<br/> (公財)日立財団理事長<br/> アステラス製薬(株)社外取締役</p> | 0株                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br/> 石塚達郎氏は、総合電機メーカーの経営者として長年にわたり企業経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しております。2020年3月より当社社外取締役として、豊富な専門知識及び経験をもとに、当社グループが直面する様々な業務課題への助言や業務執行に対する監督を行っております。今後も、当社グループの経営全般に対して豊富な経験に基づいた有益な提言をいただくことで、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。<br/> また、同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で委員会の審議を担っていただく予定です。</p> |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
|           | こ ばやし さだ よ<br>小 林 貞 代<br>(1966年5月17日生)<br><br>新任 社外 独立                                                                                                                                                                                                                                  | 1989年 4 月 (株)資生堂入社<br>2015年 4 月 同社経営企画部未来創造局長<br>2017年 2 月 KODOMOLOGY(株)代表取締役社長 | 0株                     |
| 9         | <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>小林貞代氏は、当社グループ事業とは異なる化粧品メーカーにおいて活躍してきた人材であり、組織風土改革や新規事業開発、企業経営等における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識から、当社グループのダイバーシティ推進をはじめとした各種施策に対して有益な提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者として選任しております。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で委員会の審議を担っていただく予定です。</p> |                                                                                 |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大槻幸一郎氏、菊池節氏、石塚達郎氏及び小林貞代氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大槻幸一郎氏及び石塚達郎氏は、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 小林貞代氏については、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
5. 大槻幸一郎氏は、2013年3月から2014年1月までの間、当社の子会社である関東天然瓦斯開発(株)の社外取締役でありました。
6. 大槻幸一郎氏、菊池節氏及び石塚達郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって次のとおりとなります。
- 大槻幸一郎 9年3か月  
菊池節 3年  
石塚達郎 3年
7. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該保険契約の内容の概要は事業報告(31頁)に記載のとおりであります。

(ご参考)

当社は、長期経営ビジョン「VISION2030」を実現するために、多様性や独立性を確保するとともに、次の知識・経験・能力を有する者を候補者としております。

取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）は以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                  | ス キ ル        |             |       |              |            |               |              |
|-------|---------------------|--------------|-------------|-------|--------------|------------|---------------|--------------|
|       |                     | 企業経営<br>組織運営 | 法務<br>リスク管理 | 財務・会計 | エネルギー<br>ヨウ素 | 技術<br>研究開発 | マーケティング<br>営業 | サステナ<br>ビリティ |
| 1     | みどりかわ あきお<br>緑川 昭夫  | ●            | ●           | ●     | ●            | ●          | ●             |              |
| 2     | もり たけし<br>森 武       | ●            | ●           | ●     | ●            |            | ●             |              |
| 3     | みよ やすゆき<br>御代 靖之    | ●            |             |       | ●            |            | ●             | ●            |
| 4     | やしる のぶひこ<br>八代 伸彦   |              | ●           | ●     |              |            |               |              |
| 5     | じょう ひさなお<br>城 久尚    | ●            | ●           |       |              | ●          |               |              |
| 6     | おおつきこういちろう<br>大槻幸一郎 | ●            | ●           | ●     |              | ●          |               | ●            |
| 7     | きくち みさお<br>菊池 節     | ●            | ●           | ●     | ●            |            |               |              |
| 8     | いしづか たつろう<br>石塚 達郎  | ●            | ●           | ●     | ●            | ●          |               | ●            |
| 9     | こばやし さだよ<br>小林 貞代   | ●            | ●           |       |              |            | ●             | ●            |

(注) 上記一覧表は、各取締役候補者が有する全てのスキルを示すものではありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 下田誠氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">ながしま けん<br/>長 島 健<br/>(1962年1月9日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>新任</b></p>                                                                       | <p>1984年 4月 大多喜ガス(株)入社<br/>2011年 3月 同社総務部長<br/>2015年 3月 当社人事部長<br/>2017年 3月 当社取締役執行役員人事部長<br/>2018年 3月 当社取締役執行役員人事部管掌総務部長<br/>2020年 3月 当社執行役員総務部長<br/>2021年 3月 当社執行役員監査室長(現)</p> | <p style="text-align: center;">6,151株</p> |
| <p><b>【監査役候補者とした理由】</b><br/>長島健氏は、当社グループにおいて総務部門や人事部門に携わった後、当社の取締役及び執行役員を務めており、当社グループの事業内容等に精通しています。また、現在は当社の内部監査部門の責任者であり、そこで培われた経験をもとに当社のガバナンスの充実に資することが期待されるため、監査役候補者として選任しております。</p> |                                                                                                                                                                                  |                                           |

**新任** 新任監査役候補者

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長島健氏は、2023年3月28日付で当社執行役員及び当社監査室長を退任する予定であります。また、同日付で当社の子会社である大多喜ガス(株)の監査役に就任する予定であります。
3. 当社は、監査役的全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該保険契約の内容の概要は事業報告(31頁)に記載のとおりであります。

以 上

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され、社会経済活動に持ち直しの動きがみられたものの、ロシアのウクライナ侵攻などを契機とした原材料・エネルギー価格の高騰、急激な為替変動などにより、先行き不透明な状況が続きました。

こうしたなか、当連結会計年度の売上高については、主に販売価格の上昇によってガス事業の売上高が増加したことなどにより、60.7%増加の106,200百万円となりました。またヨウ素販売価格が上昇したことなどにより、営業利益は85.5%増加の7,304百万円、経常利益は79.3%増加の7,931百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については67.5%増加の4,766百万円となりました。

増減の比較については、全て「前連結会計年度」との比較であります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当連結会計年度から適用しております。このため、前連結会計年度との比較は基準の異なる算定方法に基づく数値と比較しております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、2022年1月1日付で連結子会社間の吸収分割による事業再編を実施しており、当連結会計年度より「ガス事業」にて計上していた原価の一部を「ヨウ素事業」の原価として計上する変更を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント利益の組替えを行っております。

#### <ガス事業>

輸入エネルギー価格の影響によりガス販売価格が上昇したことや、発電用途での需要増加等によりガス販売量が増加したことなどにより、売上高については64.4%増加の89,993百万円となりました。また、営業利益については、ガス仕入費用も増加したことなどにより、12.0%増加の5,300百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は151百万円減少し、営業利益は64百万円増加しております。

### <ヨウ素事業>

好調な市況を背景に、ヨウ素販売価格が上昇したことに加え、為替も円安で推移したため、売上高については60.3%増加の8,892百万円、営業利益については194.2%増加の4,724百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

### <その他>

電力事業の売上高が増加したことなどにより、売上高については26.1%増加の7,313百万円となりました。一方、営業利益については建設事業の費用が増加したことなどにより、0.8%減少の524百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は814百万円増加し、営業利益は5百万円増加しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額7,151百万円であり、内訳は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等はありません。

| 区 分                              | 当連結会計年度<br>設備投資額 | 当連結会計年度中に<br>完成した主要設備  |
|----------------------------------|------------------|------------------------|
| ガ ス ・ ヨ ウ 素 開 発                  | 1,313百万円         | 生産井掘さく（1坑井）            |
| 生 産 基 盤 イ ン フ ラ                  | 156百万円           | —                      |
| ヨ ウ 素 製 造 設 備 増 強                | 894百万円           | —                      |
| ガ ス 導 管 等                        | 1,616百万円         | 本支管12km、供給管2km         |
| 老 朽 設 備 更 新<br>(B C P 対 応 を 含 む) | 1,924百万円         | ガス導管改修、圧入圧送管更新         |
| そ の 他                            | 1,245百万円         | ガバナ監視システム機器入替<br>掘削機導入 |
| 計                                | 7,151百万円         | —                      |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

2022年はロシアによるウクライナ侵攻により、エネルギー市場の安定性が揺らぎました。こうした情勢のなかでも、脱炭素に向けた世界のうねりは着実に高まっています。わが国においても、2050年カーボンニュートラルや2030年度の温室効果ガス削減目標の実現に向け、今まで以上に安全の確保を大前提とした安定的で安価なエネルギー供給の確保を追求していくことが求められています。

こうした状況下において、当社グループが操業する南関東ガス田における水溶性天然ガスは、貴重な国産エネルギー資源として高い重要性を有しており、安定的な開発・生産を推進していく必要があります。また、ガス事業者は地域に根ざしたエネルギー事業者として、地域のお客さまが求めるエネルギーやサービスを提供することに加え、エネルギーの安定供給の確保や、自治体や地域企業との連携による地域創生やSDGsへの貢献、さらには再生可能エネルギー等の地域資源を活用した脱炭素化への貢献といった取り組みが期待されており、当社グループもこれらの期待に応えていく必要があります。さらに、ヨウ素は医療分野から電子産業分野まで需要が拡大しており、今後も新興国を中心に安定的に市場が拡大していくことが見込まれております。ヨウ素資源は主にチリと日本に偏在しており、ヨウ素及びヨウ素化合物の需要の拡大に見合う供給が求められています。

また企業の役割として、将来の事業構想を踏まえた中長期的な人材戦略を展開し、社会環境の変化に対応できる人材の採用・開発を強化することにより、企業だけでなく個人として持続的な成長を図ることや、持続可能な企業グループとして成長するための経営基盤の強化やガバナンスの向上を実現することが求められています。

こうした事業環境をふまえ、当社グループは、「2030年に向けた経営方針」と長期経営ビジョン「VISION2030」を踏まえ、「中期経営計画（中計2024）」に取り組み、単年度実行計画を着実に達成していくことにより、マテリアリティ（重要な社会課題）を解決し、地域社会の発展及び持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業グループとしてさらなる成長を目指します。

～ 「2030年に向けた経営方針」 ～

- (1) 国産資源開発のスペシャリストとして、環境と調和した開発を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。
- (2) 地域社会に欠くことができない総合エネルギー事業者として、快適で豊かな生活の実現に貢献し、暮らしと経済を支えます。
- (3) ステークホルダーの期待に応え、持続可能な企業グループとして成長します。

～長期経営ビジョン「VISION2030」で目指す方向性～

当社グループは、コア事業である天然ガス鉱業・エネルギー供給事業・ヨウ素事業を維持・拡大するとともに、エネルギーの上流側では天然ガスに加えて、地下資源開発力・掘削技術を活かした地熱をはじめ、太陽光・風力など様々な再生可能エネルギーの開発・生産に取り組み、下流側ではエネルギー供給を基盤としたエネルギーサービスとともに地域共創に取り組みます。

(1)エネルギー資源開発

「天然ガスの安定生産」「かん水（ヨウ素の原料）の増産」「再生可能エネルギー開発への投資拡大」を推進し、エネルギー資源開発を展開します。

(2)エネルギー供給・エネルギーサービス

総合エネルギー事業者として、「お客さまのニーズに応じたエネルギーの多様な価値の提供」「地域や暮らしに密着したサービスを提供し、地域の社会課題の解決への貢献」を実現します。

(3)ヨウ素

世界のヨウ素メジャーを目指して、他社とのアライアンスを強化し、国内外でヨウ素の増産を図り、お客さまの需要拡大に応えます。

(4)カーボンニュートラル

2050年カーボンニュートラル実現のため、再生可能エネルギー発電の開発、エネルギーの脱炭素化、森林保全、GHG回収、メタネーションやCCS等に関する研究・開発など、多様なアプローチを複合的に取り組みます。

(5)人材力強化

将来の事業構想を踏まえた中長期的な人材戦略を展開し、社会環境の変化に対応できる人材の採用・開発を強化することで、企業と個人の持続的な成長を図ります。

(6)経営基盤強化・ガバナンス向上

持続可能な企業グループとして成長するため、「経営基盤の強化」「ガバナンスの向上」に取り組みます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2019年度<br>(第6期) | 2020年度<br>(第7期) | 2021年度<br>(第8期) | 2022年度<br>(第9期)<br>当連結会計年度 |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売上高                 | 65,133百万円       | 58,452百万円       | 66,070百万円       | 106,200百万円                 |
| 経常利益                | 3,635百万円        | 4,050百万円        | 4,423百万円        | 7,931百万円                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,737百万円        | 2,844百万円        | 2,846百万円        | 4,766百万円                   |
| 1株当たり当期純利益          | 100.94円         | 106.95円         | 107.15円         | 179.27円                    |
| 総資産                 | 94,386百万円       | 94,624百万円       | 99,096百万円       | 109,823百万円                 |
| 純資産                 | 78,520百万円       | 79,559百万円       | 82,117百万円       | 86,385百万円                  |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等の適用に伴い、当期の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|----------|----------|---------|
| 関東天然瓦斯開発(株)   | 7,902百万円 | 100.0%   | 天然ガス事業  |
| 大多喜ガス(株)      | 2,244百万円 | 100.0%   | 都市ガス事業  |
| K & O ヨウ素(株)  | 300百万円   | 80.0%    | ヨウ素事業   |
| (株) W E L M A | 100百万円   | 100.0%   | 地熱井等の掘削 |

(注) 1. 連結子会社は上記の4社であります。

- 2022年1月1日付にて関東天然瓦斯開発(株)とK & Oヨウ素(株)は、天然ガスの採取・販売に関する事業においてK & Oヨウ素(株)を分割会社とし、関東天然瓦斯開発(株)を承継会社とする吸収分割をしております。また、ヨウ素の製造・販売に関する事業において関東天然瓦斯開発(株)を分割会社とし、K & Oヨウ素(株)を承継会社とする吸収分割をしております。
- 当連結会計年度の事業の概況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」の欄に記載のとおりであります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名         | 住所            | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額   |
|-------------|---------------|-----------|-----------|
| 関東天然瓦斯開発(株) | 千葉県茂原市茂原661番地 | 18,204百万円 | 62,392百万円 |
| 大多喜ガス(株)    | 千葉県茂原市茂原661番地 | 16,048百万円 |           |

(7) 主要な事業内容

| 事業    | 事業内容                                   |
|-------|----------------------------------------|
| ガス事業  | 天然ガスの採取・販売、都市ガス事業、LPガスの販売、圧縮天然ガスの製造・販売 |
| ヨウ素事業 | ヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売、かん水の販売               |
| その他   | 電気の供給・販売、ガス機器等の販売、建設業、地熱井等の掘削等         |

(8) 主要な営業所等

| 会社名           | 名称         | 所在地     |
|---------------|------------|---------|
| 当社            | 本社         | 千葉県茂原市  |
| 関東天然瓦斯開発(株)   | 本社         | 千葉県茂原市  |
|               | 吉橋プラント     | 千葉県八千代市 |
| 大多喜ガス(株)      | 本社         | 千葉県茂原市  |
|               | 茂原事務所      | 千葉県茂原市  |
|               | 市原事務所      | 千葉県市原市  |
|               | 八千代事務所     | 千葉県八千代市 |
|               | 千葉事務所      | 千葉県千葉市  |
|               | 成東サービスセンター | 千葉県山武市  |
| K & O ヨウ素(株)  | 本社         | 千葉県長生郡  |
| (株) W E L M A | 本社         | 福岡県福岡市  |
|               | 大分ベース      | 大分県玖珠郡  |

### (9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度比増減数 |
|------|-------------|
| 641名 | +8名         |

(注) 従業員数には、嘱託、パート等131名が含まれております。

### (10) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| (株)千葉銀行     | 376百万円 |
| (株)千葉興業銀行   | 188百万円 |
| (株)京葉銀行     | 188百万円 |
| 三井住友信託銀行(株) | 168百万円 |

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

120,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

26,599,208株（自己株式1,736,853株を除く。）

### (3) 株 主 数

5,043名

#### (4) 大 株 主

| 株 主 名                                                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| (株)合同資源                                                                     | 4,903千株 | 18.4%   |
| エア・ウォーター(株)                                                                 | 4,575千株 | 17.1%   |
| 京葉瓦斯(株)                                                                     | 3,690千株 | 13.8%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                                     | 1,555千株 | 5.8%    |
| THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.                                  | 1,428千株 | 5.3%    |
| (株)千葉銀行                                                                     | 709千株   | 2.6%    |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT | 663千株   | 2.4%    |
| 三井住友信託銀行(株)                                                                 | 500千株   | 1.8%    |
| (株)日本カストディ銀行 (信託口)                                                          | 403千株   | 1.5%    |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44                                    | 343千株   | 1.2%    |

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,736千株があります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 2022年1月5日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ (シンガポール) ピーティーイー・リミテッドが2021年12月23日現在で2,924千株 (株券等保有割合10.3%) を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区 分            | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|----------------|--------|--------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 5,073株 | 5名     |
| 社外取締役          | —      | —      |
| 監査役            | —      | —      |

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、33頁「4. (3) ⑤非金銭報酬等の内容」に記載しております。  
 2. 上記以外に当社執行役員4名及び当社子会社の取締役12名 (うち4名は当社取締役を兼務しております。) に対して15,081株を交付しております。

**(6) その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が当事業年度末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 区分  | 発行回次<br>(発行決議日)            | 行使価額    | 行使期間                         | 個数  | 目的となる株式の<br>種類及び数 | 保有者数 |
|-----|----------------------------|---------|------------------------------|-----|-------------------|------|
| 取締役 | 第4回新株予約権<br>(2013年10月24日)  | 1株当たり1円 | 2014年1月6日から<br>2032年4月26日まで  | 3個  | 普通株式<br>1,500株    | 1名   |
|     | 第5回新株予約権<br>(2013年10月24日)  | 1株当たり1円 | 2014年1月6日から<br>2033年4月25日まで  | 2個  | 普通株式<br>1,000株    | 1名   |
|     | 第7回新株予約権<br>(2013年10月23日)  | 1株当たり1円 | 2014年1月6日から<br>2030年4月19日まで  | 3個  | 普通株式<br>1,200株    | 1名   |
|     | 第8回新株予約権<br>(2013年10月23日)  | 1株当たり1円 | 2014年1月6日から<br>2031年4月18日まで  | 3個  | 普通株式<br>1,200株    | 1名   |
|     | 第9回新株予約権<br>(2013年10月23日)  | 1株当たり1円 | 2014年1月6日から<br>2032年4月20日まで  | 4個  | 普通株式<br>1,600株    | 1名   |
|     | 第10回新株予約権<br>(2013年10月23日) | 1株当たり1円 | 2014年1月6日から<br>2033年4月18日まで  | 3個  | 普通株式<br>1,200株    | 1名   |
|     | 第11回新株予約権<br>(2014年3月27日)  | 1株当たり1円 | 2014年4月25日から<br>2034年4月24日まで | 37個 | 普通株式<br>3,700株    | 3名   |
|     | 第12回新株予約権<br>(2015年3月26日)  | 1株当たり1円 | 2015年4月25日から<br>2035年4月24日まで | 31個 | 普通株式<br>3,100株    | 3名   |
|     | 第13回新株予約権<br>(2016年3月30日)  | 1株当たり1円 | 2016年4月23日から<br>2036年4月22日まで | 42個 | 普通株式<br>4,200株    | 4名   |
|     | 第14回新株予約権<br>(2017年3月29日)  | 1株当たり1円 | 2017年4月29日から<br>2037年4月28日まで | 31個 | 普通株式<br>3,100株    | 4名   |
|     | 第15回新株予約権<br>(2018年3月29日)  | 1株当たり1円 | 2018年4月28日から<br>2038年4月27日まで | 48個 | 普通株式<br>4,800株    | 5名   |
|     | 第16回新株予約権<br>(2019年3月28日)  | 1株当たり1円 | 2019年4月27日から<br>2039年4月26日まで | 50個 | 普通株式<br>5,000株    | 5名   |
|     | 第17回新株予約権<br>(2020年3月27日)  | 1株当たり1円 | 2020年4月25日から<br>2040年4月24日まで | 64個 | 普通株式<br>6,400株    | 5名   |
|     | 第18回新株予約権<br>(2021年3月30日)  | 1株当たり1円 | 2021年4月23日から<br>2041年4月22日まで | 73個 | 普通株式<br>7,300株    | 5名   |

| 区分  | 発行回次<br>(発行決議日)           | 行使価額    | 行使期間                         | 個数 | 目的となる株式の<br>種類及び数 | 保有者数 |
|-----|---------------------------|---------|------------------------------|----|-------------------|------|
| 監査役 | 第12回新株予約権<br>(2015年3月26日) | 1株当たり1円 | 2015年4月25日から<br>2035年4月24日まで | 6個 | 普通株式<br>600株      | 1名   |
|     | 第13回新株予約権<br>(2016年3月30日) | 1株当たり1円 | 2016年4月23日から<br>2036年4月22日まで | 9個 | 普通株式<br>900株      | 1名   |
|     | 第14回新株予約権<br>(2017年3月29日) | 1株当たり1円 | 2017年4月29日から<br>2037年4月28日まで | 6個 | 普通株式<br>600株      | 1名   |
|     | 第15回新株予約権<br>(2018年3月29日) | 1株当たり1円 | 2018年4月28日から<br>2038年4月27日まで | 6個 | 普通株式<br>600株      | 1名   |

- (注) 1. 2013年10月23日開催の大多喜ガス(株)の臨時株主総会及び2013年10月24日開催の関東天然瓦斯開発(株)の臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に両社が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権(第1回から第10回)が交付されております。なお、第4回から第10回までの「行使期間」欄の始期は、当社設立日であります。
2. 新株予約権の目的である株式の数は、第4回及び第5回は1個当たり500株、第7回から第10回は1個当たり400株、第11回からは1個当たり100株であります。

#### 新株予約権の行使条件

- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権者は、当社または当社の子会社のいずれの取締役及び執行役員の地位も喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- ③ 前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日の30日前の日より、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
  - (イ) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
  - (ロ) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
  - (ハ) 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 地位及び担当                         | 重要な兼職の状況                                                                                   |
|--------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 緑川 昭夫  | 代表取締役社長社長執行役員                  | 大多喜ガス(株)代表取締役社長                                                                            |
| 森 武    | 代表取締役専務専務執行役員<br>総務部・経理部・人事部管掌 | 関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長                                                                         |
| 三上 七五郎 | 常務取締役常務執行役員                    | 大多喜ガス(株)代表取締役専務 供給部管掌                                                                      |
| 齋藤 篤志  | 取締役執行役員                        | 関東天然瓦斯開発(株)取締役環境保安部長                                                                       |
| 御代 靖之  | 取締役執行役員<br>情報システム部管掌 経営企画部長    |                                                                                            |
| 大槻 幸一郎 | 取締役                            |                                                                                            |
| 菊池 節   | 取締役                            | (株)南悠商社代表取締役社長<br>京葉瓦斯(株)代表取締役会長<br>パウダーテック(株)代表取締役会長<br>京成電鉄(株)社外取締役<br>(株)オリエンタルランド社外取締役 |
| 石塚 達郎  | 取締役                            | (株)タダノ社外取締役<br>AGC(株)社外監査役                                                                 |
| 下田 誠   | 常勤監査役                          | 大多喜ガス(株)監査役                                                                                |
| 丸 和彦   | 常勤監査役                          | 関東天然瓦斯開発(株)監査役                                                                             |
| 大谷 康彦  | 監査役                            | (株)合同資源常務取締役                                                                               |
| 小鍛冶 広道 | 監査役                            | 第一芙蓉法律事務所パートナー弁護士                                                                          |

- (注) 1. 取締役大槻幸一郎氏、菊池節氏及び石塚達郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大谷康彦氏及び小鍛冶広道氏は、社外監査役であります。
3. 監査役丸和彦氏は、長年にわたり経理部門で培った経験により、また監査役小鍛冶広道氏は、弁護士として企業法務に精通していることにより、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役大槻幸一郎氏、石塚達郎氏及び監査役小鍛冶広道氏については、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び対象子会社(※)の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる、業務として行った行為（犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等を除く。）に起因する法律上の損害賠償及び争訟費用としての損害（株主代表訴訟により会社に対して負担する法律上の損害賠償によるものを含む。）を填補することとしております。

(※)連結子会社である関東天然瓦斯開発(株)、大多喜ガス(株)

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は次のとおりであります。

当社の役員報酬の設計方針は次のとおりとします。

- ・業績向上の動機づけとなる制度であり、特に中長期的な成長に向けた取り組みを後押しするものであること。
- ・優秀な人材を確保できる報酬水準であること。
- ・透明性のあるプロセスに基づき決定されること。

役員報酬の設計方針に基づき、当社の取締役の報酬（社外取締役を除く。）は、基本報酬、会社業績及び取締役の個人ごとの定性的な評価に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（賞与）、及び中長期インセンティブとしての株式報酬により構成されます。取締役の報酬水準は、外部専門機関の客観的な報酬データを参考にして決定します。

基本報酬及び株式報酬は役位に応じて支給額を決定し、業績連動報酬（賞与）は業績の状況等を勘案のうえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において支給します。また、社外取締役の報酬は基本報酬のみとします。監査役の報酬は、基本報酬のみで構成し、報酬の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定します。

取締役の報酬制度内容及び取締役の報酬の額については、独立社外取締役と取締役社長で

構成する報酬委員会にて案を策定し、取締役会の決議により決定します。ただし、取締役への個々の支給額の決定について、取締役会が前述の株主総会決議及び上記の報酬設計の範囲内で取締役社長に一任し、その決定に際しては、取締役社長の決定が公平な内容となるように、報酬委員会の審議を経たうえで、その審議内容を尊重して決定するものとします。

個人別報酬等の額のうち種類ごとの割合について、標準時の基準額をベースとして、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬の割合の目安を、80：10：10とします。

基本報酬は、取締役会が改廃権限を有する役員報酬規程に定められた金額を毎月支給します。業績連動報酬（賞与）は、当社の業績に基づき支給額を決定し、当該事業年度にかかる当社の定時株主総会終結後30日以内に支給します。株式報酬は株主総会后に、役員に応じてあらかじめ譲渡制限付株式報酬規程にて定められた金額を基に付与します。

### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額については、2015年3月26日開催の第1期定時株主総会において、金銭報酬として年額200百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点において、当該定めの対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）でありました。

また、取締役（社外取締役を除く。）の報酬として、2022年3月30日開催の第8期定時株主総会において、金銭報酬としての年額200百万円以内の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式報酬を年額90百万円以内、上限株数を年75,000株以内（上限金額・上限株数には、取締役でない執行役員分は含まれておりません。）で付与すると決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点において、当該定めの対象となる取締役の員数は5名でありました。

監査役の報酬等の額については、2015年3月26日開催の第1期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点において、当該定めの対象となる監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）でありました。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会にて個々の取締役の報酬の支給額の決定を代表取締役社長社長執行役員である緑川昭夫に委任しています。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長の決定によることがもっとも適切と判断したからであります。

また、受任者である取締役社長の権限が適切に行使されるようにするために、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬委員会の審議を経たうえで、その審議内容を尊重して

決定することとしており、当該手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬（賞与）は、全社業績連動賞与と個人ごとの定性的な評価で支給される賞与で構成されます。全社業績連動賞与を算出する業績指標は、役員賞与控除前の連結経常利益額（当連結会計年度における実績は、79億91百万円となりました。）とし、この指標によって算出された数値と個々の担当職務における評価をもとに各取締役の支給額を決定します。

当該指標を採用している理由は、当社の中期経営計画の目標と整合しており、当社グループの事業特性を踏まえ、その収益性を端的に表す指標として選定しております。

また、全社業績との連動に加え、既存の発想や、現状維持に甘んじることなく、中長期的な視点で変革を推し進めるインセンティブとするために、短期的には財務指標に反映されない、個人ごとの定性的な評価も併せて行います。

#### ⑤非金銭報酬等の内容

中長期的な業績及び企業価値向上のインセンティブ付与と、株主利益を意識した経営を目的として、退任時までの譲渡を制限する譲渡制限付株式を取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して付与します。

当該株式報酬の内容は「4. (3) ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりです。なお、個人別の付与株数は、あらかじめ譲渡制限付株式報酬規程に定められた金額を、適正な価格で除して算出した株数とします。

#### ⑥取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |                 |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等<br>(賞与) | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 89<br>(18)      | 68<br>(18)      | 15<br>(-)       | 6<br>(-) | 10<br>(3)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 41<br>(4)       | 41<br>(4)       | -               | -        | 3<br>(1)              |

(注) 1. 当事業年度に在任した監査役5名のうち、2名は無報酬であります。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 大槻 幸一郎

当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会14回中14回全てに出席し、行政分野及び企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、業務執行の監督等に十分な役割を果たし、経営全般にわたり適切な助言・提言を行っております。また、同氏は当社の任意の審議機関である指名委員会及び報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から積極的な意見等を述べております。

##### ② 取締役 菊池 節

###### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

(株)南悠商社は、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社よりブタンを購入しております。また、京葉瓦斯(株)は、当社の主要株主であり、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社にガスの販売を行っております。パウダーテック(株)、京成電鉄(株)及び(株)オリエンタルランドは、当社との間には特別な関係はありません。

###### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会14回中14回全てに出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、業務執行の監督等に十分な役割を果たし、経営全般にわたり適切な助言・提言を行っております。

### ③ 取締役 石塚 達郎

#### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

AGC(株)は、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)及び大多喜ガス(株)が、同社にガスの販売を行っております。また、関東天然瓦斯開発(株)は、同社からガスの仕入れ等も行っております。(株)タダノは、当社との間には特別な関係はありません。

#### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、業務執行の監督等に十分な役割を果たし、経営全般にわたり適切な助言・提言を行っております。また、取締役会以外の場においても、当社の経営に関して、適宜指導や助言を行っております。なお、同氏は当社の任意の審議機関である指名委員会及び報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から積極的な意見等を述べております。

### ④ 監査役 大谷 康彦

#### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

(株)合同資源は、当社の主要株主であり、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社にガスの販売及び同社からガスの仕入れ等を行っております。また、同社と当社の特定関係事業者で子会社であるK&Oヨウ素(株)との間には、ヨウ素の製造受委託等の取引関係があります。

#### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

##### (a) 取締役会への出席状況及び発言状況

2022年3月の就任後、10回開催された取締役会のうち10回全てに出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、主にガス事業、ヨウ素事業における専門の見地から適宜発言を行っております。

##### (b) 監査役会への出席状況及び発言状況

2022年3月の就任後、10回開催された監査役会のうち10回全てに出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、主にガス事業、ヨウ素事業における専門の見地から適宜発言を行っております。

⑤ 監査役 小鍛治 広道

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

第一芙蓉法律事務所は、当社の顧問弁護士が所属する法律事務所であります。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会14回中14回全てに出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会14回中14回全てに出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
34百万円
- ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
75百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「エネルギーとヨウ素の開発・生産・販売を通じ、快適で豊かな生活と持続可能な社会の実現に貢献します」との経営理念のもと、事業全般にわたる信頼性を確保し、適正な会社業務を遂行するため、次のとおり体制を整備し、適宜検証または改善に努めます。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、当社社長及び子会社社長等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、全ての役員及び使用人が守るべき基本的誓約として制定した「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」の徹底を図り、遵法精神と企業倫理に基づいた企業活動を推進します。

(ロ) 取締役会は、法令及び「取締役会規則」に基づき、原則として毎月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に関して、適正な実施に努めます。

(ハ) 取締役は、取締役会において、会社の業務執行にかかる重要事項を適時に諮るとともに、職務執行状況を定期的に、また必要に応じて報告します。

(ニ) 取締役は、適正な経営判断が行えるよう、常に情報収集と意思疎通に努めます。

(ホ) 当社は、内部監査組織として監査室を設置し、金融商品取引法における内部統制の評価を実施するとともに、その評価結果等を当社の全ての取締役及び監査役等を構成員とする内部統制評価会議に報告します。

(ヘ) 当社は、当社社長及び当社独立社外取締役で構成される指名委員会を設置します。当委員会は、他の社内機関より独立した立場から、取締役及び監査役等の候補者案を審議し（監査役候補者案については、会社法第343条第1項・第3項に基づき、監査役会の同意を得たうえで）、取締役会に付議します。

(ト) 当社は、当社社長及び当社独立社外取締役で構成される報酬委員会を設置します。当委員会は、他の社内機関より独立した立場から、取締役の報酬案を審議し、取締役会に付議します。

② 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる取締役会議事録や決裁書等の情報については、法令及び「文書規則」等に基づき、適切な保存及び管理を実施します。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 取締役は、当社事業を取り巻くリスクを全般的に把握、評価したうえ、中期経営計画、部門目標等に取り入れ、それらに適時適切に対応いたします。
  - (ロ) 大規模地震等の災害につきましては、子会社を中心に災害対策マニュアルの策定、災害時連絡系統の整備、緊急用資材調達手段の整備、それらに則った防災訓練を行うこと等により、災害発生時に適切な対応をいたします。
  - (ハ) その他の事業遂行上のリスクにつきましては、各担当部門において専門的な検討を加えたうえ、適切に管理しており、管掌の取締役がそれを監督し、必要に応じて取締役会で検証を行います。
  - (ニ) リスク管理体制が有効に機能しているか否かは、監査室によっても検証され、取締役社長に適宜報告のうえ、必要があれば改善を行います。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役は、中期経営計画や年度予算の確実な遂行に向けて、部門目標を適切に管理し、これらの経営目標の進捗状況については、取締役会等にて随時確認、検証します。
  - (ロ) 取締役は、「取締役会規則」及び職務権限に関する規定により、取締役会付議事項または社内決裁事項を判断し、迅速かつ的確な意思決定を行います。
- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当社は、使用人の職務執行における法令遵守の定着を図るため、「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」の徹底をはじめとした、コンプライアンス委員会による教育活動を推進します。
  - (ロ) 当社は、法令、定款または倫理に反する虞のある事項を発見した場合の相談・通報手段として、内部通報制度（氏名を明らかにして行う方法と外部機関が運営するヘルプラインを通じて匿名で行うことのできる方法の2種）を設けて、迅速に調査・対応できる体制を確立します。
  - (ハ) 当社は、潜在的な問題の早期把握に努め、コンプライアンス委員会による是正措置の決定や顧問弁護士との連携等により、適切に解決します。
  - (ニ) 当社は、内部監査組織として監査室を設置し、使用人の職務執行が適正に行われることを確認し、職務執行状況に問題があった場合は、速やかに是正措置を行います。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社グループは、各社取締役会やグループ経営執行会議を通じて、グループ各社の情

報把握と意思疎通を行うとともに、子会社情報が親会社の取締役会に迅速かつ的確に報告される体制を確立します。

- (ロ) 子会社の取締役は、職務権限に関する規定により、親会社に承認を求める事項、親会社からの指示に基づき実施する事項または各子会社にて決裁する事項を判断し、迅速かつ的確な意思決定を行います。また、各子会社で決裁された重要事項については、職務権限に関する規定及び「関係会社管理規程」に基づき、定期的に親会社に報告されます。
  - (ハ) 子会社の取締役は、各社事業を取り巻くリスクを全般的に把握、評価したうえ、グループとしての統一方針のもと、中期経営計画、部門目標等に取り入れ、それらに適切適切に対応するとともに、そのリスク管理体制が有効に機能しているか否かは、グループ全体の内部監査部門である監査室によっても検証されます。その検証結果は、当社取締役社長及び当該子会社の取締役社長に適宜報告のうえ、必要があれば改善を行います。
  - (ニ) 当社グループは、「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の進むべき方向性や位置付けを明確にするとともに、「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」を全ての子会社に適用し、子会社における業務の適正を確保するための積極的な支援、指導を行います。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助する組織を総務部とし、監査役の必要に応じて専任の補助者を置く場合は、その能力、資格、権限、指揮命令及び処遇等について、取締役と監査役が協議するものとします。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、グループ各社の監査役が相互に連携し、グループ全体を網羅した監査を行う体制を整備します。当社グループでは、グループ各社の取締役及び使用人が、法定事項に加えて、会社に重大な影響を及ぼすと思われる事項や、コンプライアンス委員会における付議事項を速やかに監査役に報告し、監査役の要請に基づき、必要な情報提供を行うとともに、内部通報制度を整備することで、内部通報業務に従事する者に守秘義務を課したうえで、グループ各社の取締役及び従業員からの報告が匿名性を維持した状態でコンプライア

ンス委員会及び監査役に報告される体制を確立します。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の取り扱いについての所管部署を総務部としており、職務の執行上必要と認める費用について適宜予算計上するとともに、緊急または臨時に支出した費用については事後に速やかに償還します。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(イ) 取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる体制を維持します。  
(ロ) 取締役は、監査役が会計監査人及び監査室と連携、相談できる体制を維持します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス体制

当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会がグループ横断的に開催されているほか、定期的な職場単位でのミーティングの実施や社内メールによる周知、外部講師による講演会の開催等を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

加えて、当社にて外部の専門窓口を介して匿名で通報できる内部通報制度（内部通報ヘルプライン）を設けており、グループ各社も含めて運用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ② リスク管理体制

グループ各社にて事業全般におけるリスクを把握、評価、分析し、中期経営計画や部門目標等に反映して適切に管理しているほか、ライフライン事業に携わる者として特に大規模地震等の保安上のリスクに備えるため、子会社を中心に災害対策マニュアルを策定し、防災訓練を行うことなどにより保安体制を整備しております。

### ③ 職務執行体制

当社は、「取締役会規則」及び職務権限に関する規定にて取締役会付議事項及び社内決裁事項を明確に定めており、各取締役は、取締役会において、会社の業務執行にかかる重要事項を適時に諮り、職務執行状況を定期的に報告するとともに、適正な経営判断が行えるよう、グループ経営執行会議等を通じて、社内及びグループ内の情報収集と意思疎通を徹

底しております。

また、子会社においても、当社の承認を求める事項、当社からの指示に基づき実施する事項、各子会社で決裁する事項を明確化しており、各子会社で決裁された重要事項については定期的に当社に報告されています。

さらに、グループ全体を通して法令及び社内規則に基づいた迅速かつ的確な意思決定に努めながら、中期経営計画や年度予算の確実な遂行に向けて、実行計画や部門目標を適切に管理し、これらの経営目標の進捗状況について、グループ各社の取締役会等にて随時確認、検証しております。

#### ④ 内部監査体制

グループ全体の内部監査部門である監査室において、年度毎に監査計画を策定し、その計画に基づいて各部門への業務監査及び金商法に係る内部統制監査を実施しているほか、従業員を対象とした内部統制研修を定期的に行い、グループ内の内部統制全般に対する知識の拡充、理解の深耕を図ることで、自発的に適切な業務執行を維持できる体制の構築に努めております。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                        | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
|----------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>             |                | <b>負 債 の 部</b>               |                |
| <b>流 動 資 産</b>             | <b>42,949</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>17,639</b>  |
| 現 金 及 び 預 金                | 21,572         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 10,233         |
| 受 取 手 形、 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 14,924         | 短 期 借 入 金                    | 371            |
| 有 価 証 券                    | 2,999          | 未 払 金                        | 4,105          |
| 棚 卸 資 産                    | 1,754          | 未 払 法 人 税 等                  | 2,015          |
| そ の 他                      | 1,708          | 賞 与 引 当 金                    | 31             |
| 貸 倒 引 当 金                  | △9             | 工 事 損 失 引 当 金                | 26             |
|                            |                | そ の 他                        | 856            |
| <b>固 定 資 産</b>             | <b>66,874</b>  | <b>固 定 負 債</b>               | <b>5,798</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>         | <b>40,426</b>  | 長 期 借 入 金                    | 582            |
| 建 物 及 び 構 築 物              | 9,841          | ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金        | 250            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具          | 18,445         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 4,433          |
| 土 地                        | 6,788          | そ の 他                        | 532            |
| 建 設 仮 勘 定                  | 3,789          |                              |                |
| そ の 他                      | 1,561          |                              |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>         | <b>1,553</b>   | <b>負 債 合 計</b>               | <b>23,438</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>     | <b>24,893</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>             |                |
| 投 資 有 価 証 券                | 12,282         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>83,151</b>  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金          | 10,930         | 資 本 金                        | 8,000          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産          | 119            | 資 本 剰 余 金                    | 13,915         |
| 繰 延 税 金 資 産                | 913            | 利 益 剰 余 金                    | 62,466         |
| そ の 他                      | 681            | 自 己 株 式                      | △1,230         |
| 貸 倒 引 当 金                  | △34            | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>929</b>     |
|                            |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 672            |
|                            |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 256            |
|                            |                | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>195</b>     |
|                            |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>2,109</b>   |
|                            |                | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>86,385</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>             | <b>109,823</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>109,823</b> |

# 連結損益計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                  | 金     | 額             |
|--------------------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                                |       | 106,200       |
| 売 上 原 価                              |       | 89,168        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |       | <b>17,031</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  |       | 9,726         |
| <b>営 業 利 益</b>                       |       | <b>7,304</b>  |
| 営 業 外 収 益                            |       |               |
| 受 取 利 息                              | 249   |               |
| 受 取 配 当 金                            | 259   |               |
| そ の 他                                | 168   | 677           |
| 営 業 外 費 用                            |       |               |
| 支 払 利 息                              | 9     |               |
| 寄 付 金                                | 36    |               |
| そ の 他                                | 4     | 50            |
| <b>経 常 利 益</b>                       |       | <b>7,931</b>  |
| 特 別 損 失                              |       |               |
| 固 定 資 産 除 却 損                        | 183   |               |
| そ の 他                                | 46    | 230           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         |       | <b>7,700</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 2,523 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | △175  | 2,347         |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     |       | <b>5,353</b>  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益        |       | 586           |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> |       | <b>4,766</b>  |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

|                                            | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                  | 8,000   | 12,922    | 58,434    | △1,253  | 78,103      |
| 会 計 方 針 の 変 更 に<br>よ る 累 積 的 影 響 額         |         |           | 62        |         | 62          |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映<br>し た 当 期 首 残 高       | 8,000   | 12,922    | 58,496    | △1,253  | 78,165      |
| 当 期 変 動 額                                  |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                |         |           | △797      |         | △797        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益           |         |           | 4,766     |         | 4,766       |
| 自 己 株 式 の 取 得                              |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分                              |         | 28        |           | 24      | 52          |
| 非 支 配 株 主 と の 取 引 に<br>係 る 親 会 社 の 持 分 変 動 |         | 964       |           |         | 964         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額)     |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                              | -       | 992       | 3,969     | 23      | 4,985       |
| 当 期 末 残 高                                  | 8,000   | 13,915    | 62,466    | △1,230  | 83,151      |

|                      | その他の包括利益累計額      |                  |                       |
|----------------------|------------------|------------------|-----------------------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |
| 当期首残高                | 503              | △206             | 297                   |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |                  |                  |                       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 503              | △206             | 297                   |
| 当期変動額                |                  |                  |                       |
| 剰余金の配当               |                  |                  |                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                  |                  |                       |
| 自己株式の取得              |                  |                  |                       |
| 自己株式の処分              |                  |                  |                       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                  |                  |                       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 168              | 463              | 632                   |
| 当期変動額合計              | 168              | 463              | 632                   |
| 当期末残高                | 672              | 256              | 929                   |

|                      | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------|-------|---------|--------|
| 当期首残高                | 212   | 3,504   | 82,117 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |       |         | 62     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 212   | 3,504   | 82,179 |
| 当期変動額                |       |         |        |
| 剰余金の配当               |       |         | △797   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |       |         | 4,766  |
| 自己株式の取得              |       |         | △0     |
| 自己株式の処分              |       |         | 52     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |       |         | 964    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △17   | △1,394  | △779   |
| 当期変動額合計              | △17   | △1,394  | 4,205  |
| 当期末残高                | 195   | 2,109   | 86,385 |

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|----------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |               | <b>負 債 の 部</b>           |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>4,429</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>3,433</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 1,165         | 短 期 借 入 金                | 130           |
| 営 業 未 収 入 金          | 0             | 未 払 金                    | 139           |
| 有 価 証 券              | 2,999         | 未 払 費 用                  | 29            |
| 前 払 費 用              | 26            | 未 払 法 人 税 等              | 32            |
| そ の 他                | 237           | 預 り 金                    | 3,102         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>57,963</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>493</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>34</b>     | 長 期 借 入 金                | 206           |
| 建 物                  | 7             | 繰 延 税 金 負 債              | 287           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 16            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,927</b>  |
| 建 設 仮 勘 定            | 9             | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>113</b>    | <b>株 主 資 本</b>           | <b>57,582</b> |
| 商 標 権                | 0             | 資 本 金                    | 8,000         |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 112           | 資 本 剰 余 金                | 46,571        |
| そ の 他                | 0             | 資 本 準 備 金                | 2,000         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>57,815</b> | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 44,571        |
| 投 資 有 価 証 券          | 10,144        | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>4,241</b>  |
| 関 係 会 社 株 式          | 44,455        | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 4,241         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金    | 2,864         | 別 途 積 立 金                | 1,000         |
| 長 期 前 払 費 用          | 26            | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 3,241         |
| そ の 他                | 323           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△1,230</b> |
|                      |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 687           |
|                      |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 687           |
|                      |               | 新 株 予 約 権                | 195           |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>58,464</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>62,392</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>62,392</b> |

# 損益計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金   | 額            |
|------------------------|-----|--------------|
| 営 業 収 益                |     |              |
| 経 営 指 導 料              | 712 |              |
| 受 取 配 当 金              | 848 |              |
| 業 務 受 託 料              | 538 | 2,099        |
| 営 業 費 用                |     |              |
| 一 般 管 理 費              |     | 1,135        |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>964</b>   |
| 営 業 外 収 益              |     |              |
| 有 価 証 券 利 息            | 47  |              |
| 受 取 配 当 金              | 158 |              |
| 有 価 証 券 売 却 益          | 25  |              |
| そ の 他                  | 18  | 250          |
| 営 業 外 費 用              |     |              |
| 支 払 利 息                | 6   |              |
| 寄 付 金                  | 3   |              |
| そ の 他                  | 0   | 11           |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>1,203</b> |
| 特 別 損 失                |     |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 17  |              |
| そ の 他                  | 0   | 17           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>1,186</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 102 |              |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 18  | 121          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>1,064</b> |

# 株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |         |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |         |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 8,000   | 2,000     | 44,542   | 46,542  | 1,000     | 2,973   | 3,973   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           | △797    | △797    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           | 1,064   | 1,064   |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |         |           |         |         |
| 自己株式の処分                 |         |           | 28       | 28      |           |         |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 28       | 28      | -         | 267     | 267     |
| 当 期 末 残 高               | 8,000   | 2,000     | 44,571   | 46,571  | 1,000     | 3,241   | 4,241   |

|                                                   | 株 主 資 本 |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 新株予約権 | 純 資 産 計<br>合 計 |
|---------------------------------------------------|---------|------------------|-------------------------------|------------------------|-------|----------------|
|                                                   | 自己株式    | 株 主 資 本 計<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |                |
| 当 期 首 残 高                                         | △1,253  | 57,262           | 500                           | 500                    | 212   | 57,975         |
| 当 期 変 動 額                                         |         |                  |                               |                        |       |                |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |         | △797             |                               |                        |       | △797           |
| 当 期 純 利 益                                         |         | 1,064            |                               |                        |       | 1,064          |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     | △0      | △0               |                               |                        |       | △0             |
| 自 己 株 式 の 処 分                                     | 24      | 52               |                               |                        |       | 52             |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 (純 額) |         |                  | 187                           | 187                    | △17   | 170            |
| 当 期 変 動 額 合 計                                     | 23      | 319              | 187                           | 187                    | △17   | 489            |
| 当 期 末 残 高                                         | △1,230  | 57,582           | 687                           | 687                    | 195   | 58,464         |

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

K & O エナジーグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、K & O エナジーグループ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K & O エナジーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

K & O エナジーグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、K & O エナジーグループ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月24日

K & O エナジーグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 丸 和 彦 ㊟

常勤監査役 下 田 誠 ㊟

社外監査役 大 谷 康 彦 ㊟

社外監査役 小 鍛 冶 広 道 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使もご検討ください  
ますようお願い申し上げます。ご来場の株主の皆様へのお土産及び飲物のご用意は  
ございませんので、あらかじめご了承ください。

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 YUITO（日本橋室町野村ビル）  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」5階大ホール（TEL：03-3277-0888）



### 交通のご案内

- ・東京メトロ ○ 銀座線・○ 半蔵門線「三越前」駅 A9出口 徒歩1分
- ・JR 総武快速線「新日本橋」駅 徒歩3分  
(駅地下道より東京メトロ「三越前」駅 A9出口までお越しいただけます)
- ・JR 各線「神田」駅(南口) 徒歩7分

UD FONT

